

関係各研究機関の長 殿

東京大学地震研究所
所長 古村 孝志

令和 6 年度(2024 年度)第 2 回 大型計算機共同利用公募研究の公募について（通知）

このことについて、下記のとおり公募しますので、貴機関の研究者にご周知くださいますようお願いします。

記

1. 公 募 事 項：大型計算機共同利用公募研究（詳細は、別紙「公募要領」をご参照ください。）
2. 応 募 資 格：国内外の大学、国・公立研究機関の教員・研究者又はこれに準じる者（名誉教授・大学院学生・財団等民間団体や企業の研究者）なお、大学院学生は、「C 挑戦的研究」を除き、研究代表者となることはできません。また、学生の扱いについては「12.注意事項(5)」をご参照ください。
※若手研究者及び女性研究者からの積極的な応募を歓迎いたします。
3. 申 請 方 法：共同利用 HP (https://www.eri.u-tokyo.ac.jp/kyodoriyou/application_form/#section7)にある所定の様式に必要事項を記入のうえ「Web 申請システム」から申請してください。
「Web 申請システム」：<https://erikodo2.conf.it.atlas.jp/ja>
「Web 申請システム」の操作方法是、「共同利用 Q&A」をご参照ください。
「共同利用 Q&A」：<https://www.eri.u-tokyo.ac.jp/kyodoriyou/qa/>
4. 研 究 期 間：採択日から令和 7 (2025)年 3 月末まで
5. 審査の方針：審査にあたっては、研究計画の内容が各種共同利用の趣旨に沿っていることが重要です。また、各種の専門分野の研究者からなる委員会で審査が行われるため、その点に留意のうえ申請書の作成をお願いします。
6. 申 請 期 限：令和 6 (2024)年 5 月 31 日(金)【厳守】
* 従来、C については今回のほか 5 月、8 月、11 月末に申請を受け付けることとしておりましたが、毎月末に受け付けることとします。ただし、計算リソースに余裕がある場合に限りです。
7. 郵送提出または送付書類：以下(1)及び(2)

(1)所属機関長等の承諾書（様式 N-1）：

（東京大学地震研究所（以下「本研究所」という。）所属者は、提出不要）

(2)研究倫理に関する誓約書（様式 N-2）：

※（様式 N-2）の冒頭「私、」以降の欄には、氏名を自署してください。

また、従来は一度ご提出いただければその後の提出は不要でしたが、今後は 2022 年 4

月から 2027 年 3 月の間に 1 度、2027 年 4 月から 2032 年 3 月の間に 1 度、というように最長5 年に一度の提出が必要となりますのでご注意ください。(東京大学所属者は、提出不要)

その他送付上の注意事項

原則として応募後 2 週間以内に(1)及び(2)の原本を郵送するか、PDF 化のうえ「Web 申請システム」又は本研究所研究支援チーム(共同利用担当)宛てメールにてご送付ください。(メールアドレスは、本通知の末尾に記載)

提出対象者は、研究代表者及び研究分担組織欄に記載された研究者全員となります。また、承諾書は、研究課題毎に提出が必要となりますのでご注意ください。なお、研究実施期間中の異動等により所属機関が変わった場合は、承諾書の再提出が必要となりますのでご注意ください。

8. 採否の決定：公募の採否は、本研究所の共同利用委員会にて決定します。「A 超大型研究」及び「B 大型研究」の採否の決定は、令和 6 (2024)年 8 月下旬までに行い、審査結果は研究代表者及び所内担当教員宛てに通知します。「C 挑戦的研究」の採否は、令和 6 (2024)年 7 月中旬頃まで通知します。

9. 経費支援：大型計算機共同利用公募研究での経費支援はありません。

10. 謝辞等の記載：本研究所の共同利用で実施された研究に関する論文等を発表される場合は、謝辞に「東京大学地震研究所共同利用により援助を受けた」旨記載してください。また、その別刷(PDF、配布元 URL 情報でも可)又はデータ等は、本研究所研究支援チーム(共同利用担当)に提出してください。

※Acknowledgment(謝辞)に、本研究所より助成を受けた旨を記載する場合には「ERI JURP 202X-X-XX の課題番号」を必ず含めてください。

(記載例：課題番号「202X-S-A101」)

【英文】：下のいずれか

- ・ This study was supported by ERI JURP 202X-S-A101 in Earthquake Research Institute, The University of Tokyo.
- ・ This study was funded by Earthquake Res. Inst., The University of Tokyo, Joint Research program 202X-S-A101.

【和文】：本研究は東京大学地震研究所共同利用(202X-S-A101)の援助を受けました。

また、採択された大型計算機共同利用公募研究に関する論文等を発表する場合には、東京大学情報基盤センターへの謝辞についても、以下のサイトを参考に、記載してください。

<https://www.cc.u-tokyo.ac.jp/faq/general.php#RESULT>

(記載例)

【英文】：This research was conducted using the FUJITSU Supercomputer PRIMEHPC FX1000 and FUJITSU Server PRIMERGY GX2570 (Wisteria/BDEC-01) at the Information Technology Center, The University of Tokyo.

11. 個人情報の取り扱いについて：

- (1) 本研究所は、取得した個人情報を、共同利用・共同研究事業の適正な遂行のために利用します。上記利用には、当該事業の実績報告書における所属機関、職名、氏名等の掲載、国の機関等における閲覧用の公開を含みます。
- (2) 本研究所は、取得した個人情報を、個人情報の保護に関する法律第18条第3項各号に定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく必要な範囲を超えて利用いたしません。また、同法第27条第1項各号に定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく第三者への提供はいたしません。

参考：個人情報の保護に関する法律

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=415AC00000000057>

- (3) 本研究所は、取得した個人情報について、本人から開示、内容の訂正、利用停止、消去等の請求があった場合には、本学の個人情報開示等に関する規則の定めるところにより、速やかに対応します。

12. 注 意 事 項：(1) 本研究所の施設等の利用にあたっては、本研究所の規程、その他関係法令を遵守するとともに、管理・安全のために発する所長の指示に従ってください。

- (2) 研究の実施、設備などの利用については、本研究所担当教員と十分に連絡を取り、かつ、本研究所の関係する教員の指示に従ってください。
- (3) 東京大学以外に所属の共同利用者が研究を遂行する際に生じた損失及び損害に関しては、原則として共同利用者の所属機関で対応するものとし、東京大学は一切の責任を負いません。
- (4) 本共同利用により知的財産を創出された場合は、出願等を行う前に本研究所担当教員及び申請書に記載された全研究者に連絡するとともに、所属機関の知財担当部署への連絡をお願いします。権利の持ち分、出願手続き等については、協議の上決定いたします。
- (5) 本共同利用に大学院学生が参加する場合は、指導教員の許諾及び承諾書の提出が必要となります。また、学部学生が研究者として参加することは、原則として認められません。ただし、研究代表者からの申請により、技術職員、技術補佐員及び学部学生を「研究補助者」として研究分担組織に記載された研究者に対する研究支援及び研究補助業務に従事できるものとします。技術職員、技術補佐員及び学部学生を「研究補助者」として研究分担組織に参加させる場合は、当該者の承諾書（誓約書は不要）を作成のうえ本研究所研究支援チーム（共同利用担当）までご連絡ください。
- (6) 本共同研究終了後、共同利用実施報告書（様式 S-2）を本研究所研究支援チーム（共同利用担当）まで提出してください。提出された報告書は、本研究所共同利用 HP に掲載いたします。
- (7) この他、公募に関するお問い合わせは、本研究所研究支援チーム（共同利用担当）までお願いします。
- (8) 今回(第2回)の公募は、前回(第1回)の公募において申請数が想定に満たなかったために実施するものであり、毎年度必ず実施するものではありません。

【書類提出、問い合わせ先】

〒113-0032 東京都文京区弥生 1-1-1

東京大学地震研究所 研究支援チーム（共同利用担当）

電話： 03-5841-1769, 5710

FAX： 03-5689-4467

E-mail: k-kyodoriyo@eri.u-tokyo.ac.jp

公 募 要 領

地震・火山・防災の関連分野では、大量のデータを用いたり、大規模計算を実施するといった大型計算機を利用しなければならない研究分野が増えてきました。しかし、大型計算機は、限られた資源であり、広く一般的に利用できる状況には至っていません。そこで本研究所では、2020 年度より、地震・火山・防災の関連分野の研究遂行に関わる大規模計算を行う研究課題（以下地震火山防災研究）を公募しています。令和 6 (2024) 年度は、希望計算資源量に応じて、以下の 3 種類を公募します。

名称	対象	申請可能計算資源量 (ノード時間積)	申請書様式
A 超大型研究	大型研究を複数含む	25 万～上限なし	S-1a
B 大型研究	大規模計算を複数含む	8.5 万～25 万未満	S-1b
C 挑戦的研究	A や B への準備段階の研究課題、萌芽的な研究課題および EIC では実行が難しい研究が対象	5 万以下	S-1c

審 査 の 重 点：提出書類を基に審査を行い、採否を決定します。A 超大型研究・B 大型研究については、大規模計算かどうかおよび地震火山防災との関連性を重視します。C 挑戦的研究については、地震火山防災との関連性を考慮し、採否のみを決定します。

研 究 期 間：研究期間は採択後から令和 7 (2025) 年 3 月末までです。

研 究 費：旅費等の経費は配分しません。東京大学情報基盤センターのスーパーコンピューターシステムにおけるトークンを本研究所が負担します。2023 年度は、以下の URL に掲載されているスーパーコンピューターシステムであれば使用可能です。
<https://www.cc.u-tokyo.ac.jp/>

申請書記入上の注意点：A 超大型研究および B 大型研究へ申請される場合は、本研究所の所内担当教員として 1 名以上の記載が必要です。研究代表者は、共同で研究を行う所内担当教員と課題・内容等を十分に相談したうえで、申請してください。

また、計算ノード時間や並列ファイルシステム使用量については、審査のうえ、配分されます。特に並列ファイルシステム使用量については、要求される計算ノード時間に基づき配分することを予定しているため、必ずしも希望に添えない可能性があることを予めご了承ください。

A 超大型研究へ申請される場合は申請書(様式 S-1a)を、B 大型研究に申請される場合には申請書(様式 S-1b)を、C 挑戦的研究へ申請される場合は申請書(様式 S-1c)を提出してください。また、いずれの場合も、研究分担組織詳細(別紙)を併せて提出してください。なお、C 挑戦的研究への申請に限り、大学院学生も研究代表者として申請可能です。

大型計算機共同利用公募研究委員会の審査に基づき、本研究所の共同利用委員会が採否を決定します。なお、C 挑戦的研究への申請については、計算地球科学研究の発展につながる萌芽的研究および EIC において実行できない規模の計算実行への支援を目的とし、原則として、計算資源量の査定は行わず、採否のみを決定します。

研究代表者は、研究期間終了後 30 日以内に報告書(様式 S-2)を、Web 申請システムにて提出してください。